

晩秋の丹波路、お口いっぱい広がる、とろけるような甘さが待っている

大丹波の美味しさの秘密を訪ねて



秋の味覚の宝庫「丹波」で、特別に「黒さや大納言小豆」の収穫体験や、その小豆を使ったスイーツ工房の訪問が実現しました。他にも、黒豆や栗などのスイーツをお楽しみいただいたり、丹波の味覚に舌鼓を打っていただいたり、実際に見て、感じて食する大満腹の1日です。



ご旅行 行程表

日次	行 程 (＝バス)	
1	JR新大阪駅 08:00	春日IC 10:00
	大納言小豆発祥の地で収穫体験 11:00	大納言小豆スイーツ工場見学 11:15
	綾部市内 12:40	福知山城観光と福知山市内スイーツ店めぐり 14:00
	《丹波名産の昼食》 13:30	《人気の3店を巡ります》 16:30
		JR新大阪駅 18:30頃

●旅行代金: **5,000円**
おひとりさま
こども・おとな同額

旅行代金に含まれるもの: バス代、昼食代、入場・体験料

- 旅行実施日: 平成 23 年 11 月 12 日 (土)
- 申込締切: 平成 23 年 10 月 25 日 (火)
- 募集人員: 40名 (最少催行人員 20名、最少受付人員 1名)
- 添 乗 員: 同行します (1名)

※本旅行にご参加の方には、旅行終了後に当ツアーに関するアンケートにご協力をお願い致します。



ご参加の皆様には当ツアーに関するアンケートにご協力をお願い致します。


◆旅行のお申込み・お問い合わせは… JTB西日本 福知山支店

〒620-0045 福知山市天田7-12番地
営業日・営業時間/月～金(9:30～17:30) ※土・日・祝は休業

総合旅行業務取扱管理者: 渋谷 徹 / 担当者: 岩崎 誠人

総合(国内)旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う支店(営業所)での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

TEL: 0773-22-5125
FAX: 0773-24-5087

旅行企画・実施 **JTB西日本**  **ボンド保証会員**
一般社団法人日本旅行業協会 正会員

観光庁長官登録旅行業 1768号
一般社団法人日本旅行業協会 正会員

企画協力 京都府 / NPO法人北近畿みらい
後援 大丹波連携推進協議会

ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB西日本(大阪市中央区久太郎町2-1-25 観光庁長官登録旅行業1768号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。(2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。(3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。(4) お申込金(おひとり)10,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お1人様)
① 11日目にあたる日以前の解除	無料
② 10日目にあたる日以降の解除	旅行代金の20%
③ 7日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)	旅行代金の30%
④ 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
⑤ 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
⑥ 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても必要原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」と(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)(1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。(2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。(2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準 この旅行条件は2011年9月1日を基準としています。又、旅行代金は2011年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。